

十和田市下水道事業経営戦略「2022改定」【概要】

第1章 経営戦略の策定及び改定の概要 P1~4

(経営戦略策定・改定の背景)

「十和田市下水道事業経営戦略」を平成29年3月に策定し、今回は、見直し時期（3～5年）の到来及び総務省からの各通知等を踏まえ、現在の情勢を反映させ内容を改定するものです。

(計画期間) 令和4年度～令和13年度の10年間

第2章 現状と課題 P5~25

(事業の現況)

当市の下水道事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業（15地区）、簡易排水事業（1地区）、小規模集合排水事業（6地区）、特定環境保全公共下水道事業（2区域）、浄化槽整備事業の体制で汚水処理を行っており、汚水処理人口普及率は90.3%です。

直近の料金改定は、平成20年1月。

(経営比較分析表を活用した現状分析)

経営の健全性（経常収支比率101.63%）、料金の水準（経費回収率101.06%）は比較的良好。維持管理に係る費用は高い傾向。企業債に依存する傾向。水洗化率は、類似団体平均よりも下回っている。施設全体の老朽化が進んでいる状況。

第3章 将来の事業環境 P26~29

(処理区域内人口の見通し) 令和3年 497百人 → 令和13年 460百人 約7.4%減

(下水道使用料の見通し) 令和3年 985百万円 → 令和13年 911百万円 約7.5%減

第4章 基本理念及び事業運営に係る基本方針 P29~30

(基本理念) 『快適な暮らしの実現と水環境を守る下水道

～将来に渡って安全・安心な下水道サービスの継続を目指して～』

(事業運営に係る基本方針)

健全で持続可能な事業運営 経営基盤の強化

安全で安心な暮らしの実現 施設の適切な維持管理、生活の維持・水環境の保全

第5章 経営に係る基本方針 P31~34

(経営に係る基本方針)

ア 健全経営を推進し、経営基盤の強化を着実に進めること

イ 管渠や施設の更新・耐震化を推進し、安全・安心な下水道サービスのため経営資源を適切に投入すること

ウ 健全経営を進めるために地方公営企業として企業努力に努め、料金改定に係る市民への負担を最小限のものとすること

第6章 投資・財政計画 P35~44

1 投資について(現時点での今後10年間における事業概要)

事業名	事業概要	事業費 (千円)	事業期間									
			R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公共下水道汚水管渠整備事業	汚水管渠工事	2,938,254										
公共下水道処理施設整備事業	耐震補強工事ほか	4,327,380										
農業集落排水施設更新事業	管渠更新工事ほか	405,440										
浄化槽整備事業	合併浄化槽設置工事	247,530										
簡排・小規模・特環	管渠更新工事ほか	19,700										
総事業費（令和4年度～令和13年度）		7,938,304										

○今後の整備計画については十和田市公共下水道ストックマネジメント計画に示すおり、重要度の高いものから整備するほか、更新時期を法定耐用年数から可能なかぎり実使用年数まで延命させることで、投資額の平準化を目指します。

○平成25年度に策定した十和田下水処理場耐震化計画に基づき、当面十和田処理場施設耐震化を最優先するものとします。

2 財源について

○財源の検討

(企業債)

令和4年度から令和13年度までの起債額の総額が6,443百万円となる見込みです。企業債残高は、減少傾向ですが将来世代に過度な負担を強いいることがないよう、今後も企業債発行額の適切な管理が必要です。

(留保資金)

企業債残高や使用料収入の減少に比例し、留保資金残高は減少することが想定されます。支出を抑制しつつ留保資金をバランスよく確保する必要があります。

○使用料改定の検討

投資・財政計画における試算では、当計画期間外ではありますが令和17年度には当年度損益が赤字となる見込みとなっています。第7章の経営指標の目標達成をするための取組としても、将来において下水道使用料の改定が必要と見込まれます。次回、次々回の戦略改定時（5年毎）に使用料改定の検討を行い、適切な時期に改定を行うよう必要な取組を進めます。

第7章 経営戦略の事後検証、見直し等 P45~46

(計画の推進の点検・進捗管理や検証)

目標となる指標として、経営指標、投資指標、財源指標の各指標の目標値を設定し、今後「十和田市上下水道事業経営審議会」において、目標値に基づき、進捗報告・検証及び公表を行います。